

作成日 2019年2月13日
改訂日 2022年11月14日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ベンジルアミン(Benzylamine)
会社名	アーク株式会社
住所	大阪市北区西天満3丁目10-3
電話番号	06-6809-5970
推奨用途及び使用上の	医薬品、染料、界面活性剤、化学薬品の合成原料

2. 危険有害性の要約

GHS分類	分類実施日	JIS Z 7252、7253:2019 使用
物理化学的危険性	引火性液体	区分3
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	区分4
	皮膚腐食性・刺激性	区分1B
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分2
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない

(注)記載なきGHS分類区分:区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

警告
引火性液体及び蒸気
水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。一禁煙。
容器を密閉しておくこと。
静電的に敏感な物質を積みなおす場合は、容器及び受器を接地、結合すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
火花を発生させない工具を使用すること。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

火災の場合には適切な消火方法をとること。

【保管】

換気の良い冷所で保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国・地域情報

3. 組成及び成分情報

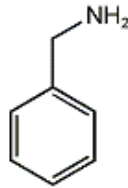
化学物質

化学物質／混合物の区
化学名又は一般名
別名

化学物質
ベンジルアミン
 α -アミノトルエン、(alpha-Aminotoluene)、(フェニルメチル)アミン、((Phenylmethyl)amine)、フェニルメタンアミン、(Phenylmethanamine)

分子式(分子量)
化学特性(示性式又は構造式)

C₇H₉N(107.16)



CAS番号
官報公示整理番号

100-46-9
化審法:(3)-367
安衛法:公表化学物質

濃度又は濃度範囲

≥99.0%

4. 応急措置

吸入した場合
皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。

皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。

目に入った場合

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

予想される急性症状及び遅発性症状

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

吸入: 咽頭痛、咳、灼熱感、息切れ、息苦しさ。症状は遅れて現われることがある。

皮膚: 痛み、発赤、皮膚熱傷、水疱。

眼: 痛み、発赤、重度の熱傷。

経口摂取: 灼熱感、腹痛、ショックまたは虚脱。

最も重要な兆候及び症状

肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現われない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。

応急措置をする者の保護
医師に対する特別注意事項

データなし

医師または医師が認定した者が、適切なスプレー剤を直ちに使用することを検討する。

5. 火災時の措置

消火剤
使ってはならない消火剤
特有の危険有害性

散水、水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
棒状放水

極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。

消火後再び発火するおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法		危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。
消火を行う者の保護		
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具および緊急措置		全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。
環境に対する注意事項 回収・中和		不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、 化学品廃棄容器に入れる。
封じ込め及び浄化方法・機材 二次災害の防止策		危険でなければ漏れを止める。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
	安全取扱い注意事項	消防法の規制に従う。 皮膚と接触しないこと。 環境への放出を避けること。
保管	接触回避 技術的対策 混触危険物質 保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 消防法の規制に従う。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 容器は直射日光や火気を避けること。 酸から離しておくこと。 強酸化剤から離しておくこと。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
	容器包装材料	データなし
8. ばく露防止及び保護措置		
管理濃度		未設定
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)		
	日本産衛学会(2007年 ACGIH(2007年版)	未設定 未設定
設備対策		消防法の規制に従う。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には防爆タイプの全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状

形状	液体
色	透明
臭い	無色～黄色
pH	刺激臭
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	10°C (ICSC (J) (1999))
引火点	185°C (ICSC (J) (1999))
自然発火温度	60°C (ICSC (J) (1999))
爆発範囲	390°C (ホンメル(1996))
蒸気圧	0.9%(lower) to 14%(upper) (Ullmanns(E) (6th, 2003))
比重(密度)	87Pa(25°C) (ICSC (J) (1999))
溶解度	0.98(水=1) (ICSC (J) (1999))
	水:混和する (ICSC (J) (1999))
	エタノール、エーテルに可溶 (有機化合物辞典 (1985))
オクタノール・水分配係数	logPow=1.09 (ICSC (J) (1999))
分解温度	データなし
粘度	0.01596g/cm/s(25°C) (Ullmanns(E) (6th, 2003))
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

危険有害反応可能性

強アルカリ
 燃焼すると分解し、有毒なヒューム(窒素酸化物など)を生じ酸、強酸化剤と反応する。

避けるべき条件

混触危険物質

燃焼

危険有害な分解生成物

酸、強酸化剤

有毒なヒューム(窒素酸化物など)

11. 有害性情報

急性毒性 経口

ラット LD50 552mg/kg

経皮

吸入

ラット LD50 1350mg/kg

吸入(蒸気): データなし

吸入(ミスト): データなし

皮膚腐食性・刺激性

データなし。なお、EUではR34である。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

データなし。なお、EUではR34である。

呼吸器感受性又は皮膚感受性

呼吸器感受性: データなし

皮膚感受性: データなし

生殖細胞変異原性

データなし

発がん性

データなし

生殖毒性

データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

データなし

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

データなし

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

藻類(セネデスムス)の96時間EC50=6 mg/L(AQUIRE, 2008)から区分2とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

急性毒性区分2であるが、急速分解性であり(BODによる分解度:52、75%、TOCによる分解度:97%、HPLCによる分解度:100%(既存点検, 1980))、かつ、生物蓄積性がないと推定される(log Kow=1.09(<4.0、(PHYSPROP Database、2007))ことから、区分に該当しないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従う容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規制に従う。

航空規制情報

ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.

2735

Proper Shipping Name.

Amines, liquid, corrosive, n.o.s.

Class

8

国内規制

陸上規制情報

消防法の規制に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規制に従う。

航空規制情報

航空法の規制に従う。

特別安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号

153

15. 適用法令

消防法

第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)

船舶安全法

腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)

航空法

腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法

危険物・腐食性物質(法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二口)

16. その他の情報

参考文献

各データ毎に記載した。